



# あいら清掃センター

## 見学報告



見学趣旨 : 住民・事業所の皆様が出された“可燃物ゴミ”が適正にかつ安定的に処理されているかを知り、会員の皆様に周知すると共に、“可燃物ゴミ”を出される時は、更に分別収集等にご協力をお願いする為。

実施日 : 2026年2月18日(水) 10:30-11:30

見学場所 : 始良市加治木町西別府5438-1

見学参加 : 松原下自治会役員 5名 いきいきサロン役員2名 総計7名

その他 : 会員の皆様も見学が必要であると考えた場合、会員見学も検討。

問い合わせ先 : 始良市市民生活部生活環境課施設管理係 電話番号:0995-66-3189

### ごみ焼却施設の流れ

① 収集されたゴミを投入扉からごみピットから投入



② 貯められたゴミは、燃えやすくするためにごみクレーンで攪拌



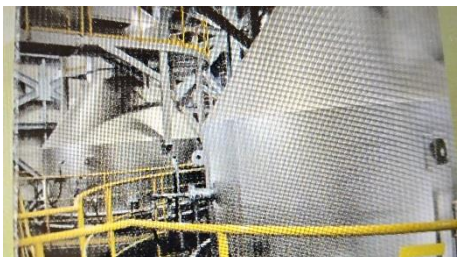
③ 燃えやすくなったゴミは焼却炉へ



④ 焼却炉 900度の高温でゴミを燃やす。有害物質・におい分解



⑤ 水をシャワー状に吹き付け、高温の排ガスを冷却

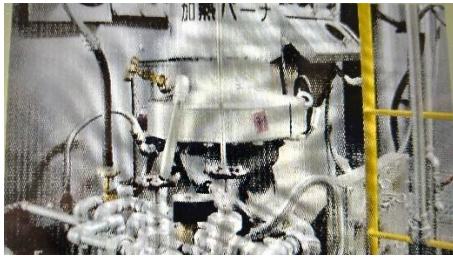


⑥ 排ガス中のばいじん・有害物質を取り除く



うら面へ

⑦灰を1400度で溶かしスラグ化して、リサイクルしやすくする



\* 可燃ゴミに混在していて残った貴金属類



\* 中央制御室



\* 焼却され灰をスラグ化した山

(業者がコンクリート製品の細骨材として利用)



## 設備概要

平成 21 年 3 月に供用開始

設備概要 ・処理能力  ごみ焼却施設 :37t/24時間 ×2炉 (1号炉 312日 2号炉 322日 稼働)

  灰溶融施設 :8.5t/24時間 ×1炉

- ・炉形式  全連続燃焼式
- ・燃焼ガス冷却方式  水噴霧式

## 施設の特長

・ごみ焼却施設  集中操作管理システム

- ・施設の全ての運転監視と公害監視一元化された中央制御室で集中操作管理システム

排ガス処理システム

- ・ばいじん・硫黄酸化物・ダイオキシン等排ガス基準を厳しく設定し最新の公害防止装置による公害対策に万全を期している

・灰溶融施設  焼却灰の無害化・安定化

- ・焼却灰に含まれる有害物質、特にダイオキシン類は完全に分解資源として再利用

- ・焼却後の灰で出た“溶解スラグ”はアスファルト混合物、埋め戻し材の土木材の他コンクリート製品の細骨材として

## 始良市民当による燃やせるごみの直接搬入

始良市民及び始良市に所在する事業所に限り、日頃のごみ収集のほかに、始良市内で発生した燃やせるごみ(一般廃棄物に限る。)を「あいら清掃センター」に直接持ち込むことができます。

来場する際は、始良市民本人(事業所にあつては、始良市の所在する事業所の職員)が直接来場して料金を支払ってください。場合によっては、身分証の提示を求めることがあります。

【受入れ日時】  月曜日から金曜日(月曜日から金曜日が祝日の場合も含む。)

  午前8時30分から正午まで  午後1時から午後4時30分まで

  ※  土曜日、日曜日、年末・年始は、直接搬入は行っておりません。

【料金】  10kg あたり100円(10kg 未満の端数は、切り上げて10kg と換算)